

日軽形材株式会社

「くるみん」認定を取得！

計画期間中の取組の概要

- ・計画期間：令和3年4月1日～令和7年3月31日
- ・業種：製造業
- ・常時雇用する労働者数：男性143人、女性：25人 計：168人（令和7年8月現在）
- ・育児休業取得率：男性70%、女性100%

<計画目標>

① 育児休業の取得促進

社内報の中で、法改正についての解説や従業員の育児日記を掲載。育児休業を取得した男性社員で座談会を開催し、HPへ公開。

② 全労働者の年間年次有給休暇取得日数を平均10日以上とする

年間の目標達成に向けて各部署へ呼びかけをし3ヶ月毎に取得状況の公開し促進を行った。
未取得者について部署で個人ごとに面談実施してもらい、取得促進を実施した。

③ 社員のご家族へ理解を深めるため「こども参観日」の実施

従業員家族に対して参加者を募集し、工場見学や会食会のイベントを催し実施した。
近隣小学校への社会科修学の場の提供を行い、次世代のこどもたちに会社への理解を深めてもらう事を目標に取り組みを実施した。

「くるみん」認定に向けた取組のきっかけ

少子化問題や、働き方改革の推進が全国的に大きな問題とされている中、各会社では、従業員の働く環境を整えていく事や、人材の確保、定着率の向上についても課題となっております。

弊社では、育児と仕事の両立がバランスよく図れる企業を目指すことが取り組むきっかけとなり、行動計画の期間中、会社と従業員の理解度をあげて、男女問わず育児休業を取得しやすい環境を目指して取り組んできました。

また、求人サイトへの掲載も行えるため、人材確保にも今後更に期待しています。

認定マークの活用方法

認定マークを社内向けには、電子掲示版へ掲載し、社外向けには、ホームページや名刺に表示して『子育て支援企業』としてのアピールをすすめたいと思います。

認定を弾みに、社内の意識活性化につなげて行きたいと思います。

これから認定を目指す企業へのエール

認定の基準となる項目が多くあり、取組みに迷われることもあるかと思いますが、一つ一つ取組む事で、社内の働く環境も良い方向へ変化させることができます。

また、従業員が認定基準を理解することで、働き方への改善につながっていく良い機会にもなります。

取組みの中での質問や困りごとは、労働局の担当の方へ相談させて頂き、アドバイスを受けながら、すすめる事ができます。我が社も引き続き、さらに働きやすい環境になるように 取組んで行こうと思っております。

令和7年12月8日（月）に、
認定通知書交付式を行いました！

